



# 企業版ふるさと納税

【大宮運動公園市民球場改修事業】



常陸大宮市

# 常陸大宮市長よりごあいさつ

本市では、常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン」を策定し、将来像である「人が輝き 安心・快適で活力と誇りあふれるまち」の実現に向けて、まちづくりを進めてまいりました。

その中でも、スポーツ活動の推進においては、①生涯スポーツの推進・普及、②スポーツ団体の育成・指導体制の充実、③スポーツ環境の整備・充実、④スポーツを通じた人と人との「つながり」と交流の推進を4つの主な取組として、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健康増進や生きがいづくりに取り組むことのできる、活気のあるまちを目指しているところであります。

このたび大宮運動公園市民球場の老朽化による改修工事を行います。全面人工芝化にすることにより、野球のほかにもグラウンドゴルフや運動会など多目的な利用をすることで、より多くの市民の活用が見込まれ、スポーツの普及が図られていくことが期待されております。

企業の皆様には、ぜひとも本市のスポーツ振興にご理解いただき、「企業版ふるさと納税」にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常陸大宮市長 鈴木 定幸



# 常陸大宮市 概要

本市は、茨城県の北西部に位置し、北は久慈郡大子町及び栃木県那須郡那珂川町、東は常陸太田市、南は那珂市及び東茨城郡城里町、西は栃木県那須烏山市及び芳賀郡茂木町とそれぞれ接しています。

地形的には、八溝山地及び阿武隈山地南端と関東平野周縁台地北端の境界部に位置し、東に久慈川、南に那珂川の2大河川が、中央部を緒川と玉川がそれぞれ流れています。北西部からその清流の流れに沿って、奥久慈県立自然公園や御前山県立自然公園等が含まれる広大で起伏の多い山地、ゴルフ場などが点在する丘陵と畑地帯、そして南東部の河川の流域には水田地帯が開けています。

面積は、東西約 20.8 km、南北約 26.4 kmにおよぶ 348.45 km<sup>2</sup>で、茨城県の面積のおよそ 5.7%を占めています。

気候は、比較的小雨低温の関東北部の内陸型で、年間平均気温は約 13℃、年間降水量は 1,300 mm前後、降雪は年間数回程度と過ごしやすい地域です。



# 大宮運動公園 概要

(常陸大宮市鷹巣1860番地) 敷地面積約9ha

## 【全体】



## ①【市民球場】



## ②【市民プール】



## ③【多目的広場】



### ①市民球場(平成10年開設) 施設面積22,000㎡

- ・両翼98m、中堅122m
- ・収容人数8,000人  
(1塁側・3塁側各945席, バックネット裏926席)
- ・駐車場450台(大型5台含)
- ・夜間照明施設

### ②市民プール

(平成8年・平成19年開設)施設面積7,000㎡

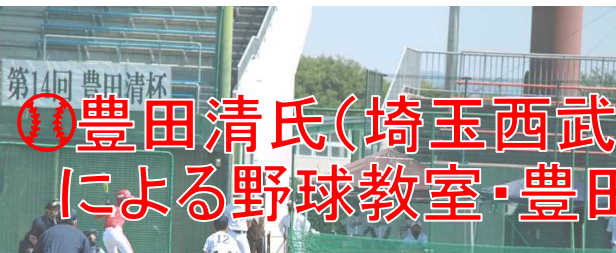
鉄骨及び鉄筋コンクリート造、FRP

- ・幼児プール 面積183㎡
- ・児童プール 面積300㎡
- ・流水プール 面積500㎡
- ・ウォータースライダー(25m、12m)
- ・飛び込みプール
- ・プールハウス 面積238㎡

### ③多目的広場(平成9年開設) 施設面積11,000㎡

- ・ソフトボール1面
- ・夜間照明施設(簡易)

# 【大宮運動公園市民球場】の利用実績



① 豊田清氏(埼玉西武ライオンズ一軍投手コーチ・常陸大宮大使)による野球教室・豊田清杯の開催



① 茨城アストロプラネッツのBCリーグ公式戦

① 都市対抗野球大会茨城県予選

① 高校野球茨城県大会の地区予選

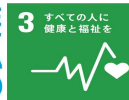
① 中学総体軟式野球地区大会

① 大学などの練習・合宿 etc.



# 【大宮運動公園市民球場】改修事業

## 改修の趣旨



平成10年に供用が開始され20年以上が経過し、経年による劣化が進行

【スコアボード・バックスクリーンの損傷】、【芝生・土の経年劣化】etc.



☆スポーツを通じた人と人の「つながり」と交流の推進☆



野球

サッカー・フットサル

運動会

グラウンドゴルフ

スナッグゴルフ

etc.

多目的利用(たくさんのスポーツが楽しめるよう)

# 【大宮運動公園市民球場】改修事業

## 改修内容

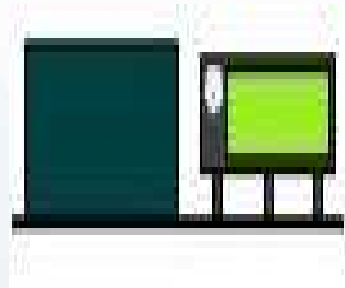
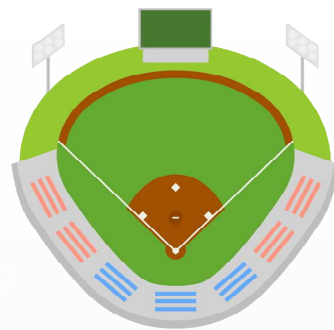
- ① 全面人工芝生化(捲縮タイプのロングパイル人工芝)
- ② フルカラーLED式スコアボード化(分離型のフルスクリーン)

## 改修費用

- ① 309,000千円
- ② 310,000千円(予定)

## 改修時期

- ① 令和4年9月～令和5年3月まで
- ② 令和5年度を予定



# 地方創生応援税制「企業版ふるさと納税」

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について法人関係税税額控除

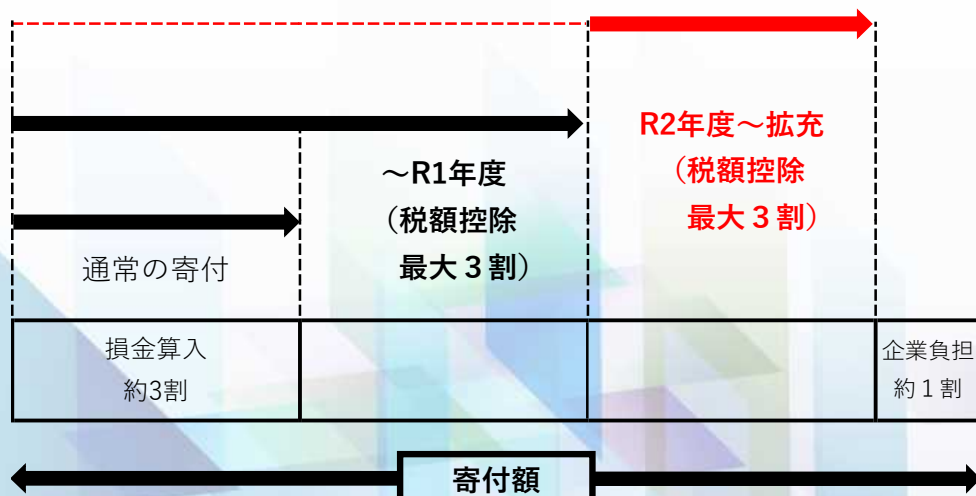
## 制度のポイント

### ○企業が寄付しやすいよう

- ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
- ・寄付額の下限は10万円

### ○寄付企業への経済的な見返りは禁止

### ○寄付額は事業費の範囲内とすることが必要



例)1,000万円寄付すると、最大900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税  
寄付額の4割を税額控除  
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税  
法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。  
ただし、寄付額の1割を限度  
(法人税割額の5%が上限)
- ③法人事業税  
寄付額の2割を税額控除。  
(法人事業税額の20%が上限)



# 活用の流れ・スケジュール

企業



③寄付

①寄付申込(申請書)

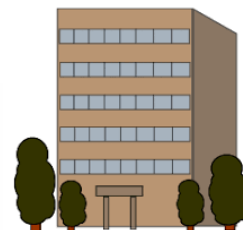


②納付書発行

④税額控除



市役所



(法人住民税・法人事業税)

国



(法人税)

# ご寄付いただいた企業様には

○寄付企業名ネームプレートの設置

○マスコミ等のパブリシティを通じた広報PR活動 etc..



⚾ 青少年の健全育成のため

📌 企業のイメージアップため

⚽ スポーツの振興・発展のため



お問い合わせはこちらまで

教育委員会事務局 文化スポーツ課  
〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6  
TEL:0295-52-1111(内線343) FAX:0295-53-6502



常陸大宮市

常陸大宮市 企業版ふるさと納税

検索

